

平成30年8月君津郡市広域市町村圏事務組合議会
定 例 会 議 録

1. 招集日時 平成30年8月2日(木)午後4時00分

1. 招集場所 君津市役所 9階 議会全員協議会室

1. 出席議員 12名

1番 田中 幸子 君	2番 斉藤 高根 君
3番 大村 富良 君	4番 鈴木 洋邦 君
5番 鈴木 良次 君	6番 小倉 靖幸 君
7番 小泉 義行 君	8番 平野 明彦 君
9番 鈴木 幹雄 君	10番 出口 清 君
11番 福原 孝彦 君	12番 佐久間 清 君

1. 欠席議員 なし

1. 説明のため出席した者の職氏名

管 理 者 渡 辺 芳 邦 君	副 管 理 者 高 橋 恭 市 君
監 査 委 員 鴫 田 源 一 君	教 育 長 高 澤 茂 夫 君
会 計 管 理 者 桐 谷 吉 男 君	事 務 局 長 高 岡 禎 暢 君
総 務 課 長 鹿 嶋 章 夫 君	企 画 財 政 課 長 梶 川 征 啓 君
児 童 発 達 支 援 セ ン タ ー 所 長 小 泉 等 君	会 計 課 長 教 育 委 員 会 庶 務 課 長 栗 原 一 郎 君

1. 職務のため出席した者の職氏名

書 記 長 岡 修 平	書 記 地 曳 雅 樹
書 記 友 野 千 明	

○議長(平野明彦君) 本日は、たいへんお忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

ここで、新たな組合議会議員を紹介をいたします。本年5月11日付けで、富津市議会より当組合議員に選出されました、鈴木幹雄君をご紹介します。

○(鈴木幹雄君) 富津市議会の鈴木幹雄でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(平野明彦君) 次に、本年7月1日付けで、木更津市副市長となられました、田中幸子君をご紹介します。

○(田中幸子君) 木更津市副市長の田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(平野明彦君) 以上で紹介を終わります。

◎開会及び開議 午後4時00分

○議長(平野明彦君) ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しておりますので、これより平成30年8月君津郡市広域市町村圏事務組合議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

◎議長の報告

○議長(平野明彦君) 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告をいたします。

地方自治法第292条の規定により準用する、同法第121条の規定により、議長の出席要求に対する出席者は、別紙印刷物によりご了承願います。

次に監査委員から、地方自治法第292条の規定により準用する、同法第235条の2第3項の規定により出納検査の結果報告書の提出があり、お手元に配布してあります。

次に管理者より、平成30年7月6日付けをもって専決処分の報告について送付があり、お手元に配布してあります。以上で、諸般の報告を終わります。

次に管理者より、平成30年7月6日付けをもって議案の送付があり、これを受理いたしましたのでご報告いたします。なお、議案につきましてはお手元に配布のとおりでございます。

◎議事日程の決定

○議長(平野明彦君) 次に、本日の日程につきましては、会議規則第19条の規定により印刷配布してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承ください。

(参 照)

議 事 日 程	平成30年8月2日 午後4時00分 開会
日程第1	議席の指定
日程第2	会期の決定
日程第3	会議録署名議員の指名
日程第4	議案上程
日程第5	提案理由の説明
日程第6	議案審議 (議案第7号ないし議案第10号)

◎日程第1 議席の指定

○議長(平野明彦君) 日程第1、議席の指定を行います。

会議規則第3条の規定により、田中幸子君を1番に、鈴木幹雄君を9番に指定いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長(平野明彦君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期につきましては本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(平野明彦君) ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 会議録署名議員の指名

○議長(平野明彦君) 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、3番大村富良君、12番佐久間清君を指名いたします。

◎管理者挨拶

○議長(平野明彦君) ここで管理者から、招集のあいさつがあります。

渡辺管理者。

○管理者(渡辺芳邦君) 皆さん、こんにちは。本日ここに、平成30年8月組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公務ご多忙中にもかかわらず、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

今回の定例会に提出いたします案件は、お手元の議案目録のとおり4議案でございます。内容につきましては、後ほど提案理由の説明の際に申し上げることといたしますが、十分にご審議をいただき、全議案とも原案どおり議決賜りますようお願いを申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長(平野明彦君) 以上で、管理者のあいさつは終わりました。

◎日程第4 議案上程

○議長(平野明彦君) 日程第4、議案上程を行います。

送付されました議案第7号ないし議案第10号を一括上程いたします。なお、議案の朗読につきましては、省略いたしますのでご了承願います。

(参 照)

君広総第197号

平成30年7月6日

君津郡市広域市町村圏事務組合議会

議 長 平 野 明 彦 様

君津郡市広域市町村圏事務組合

管理者 渡 辺 芳 邦

平成30年8月組合議会定例会に係る議案の送付について

平成30年8月2日開会の組合議会定例会に係る下記の議案を送付いたします。

記

- 議案第7号 平成29年度君津郡市広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定について
- 議案第8号 平成30年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）
- 議案第9号 君津郡市広域市町村圏事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第10号 養護老人ホームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎日程第5 提案理由の説明

○議 長(平野明彦君) 次に、日程第5、提案理由の説明を求めます。

渡辺管理者。

○管理者(渡辺芳邦君) それでは、提案理由のご説明を申し上げます。

本日ご提案をいたしました案件は、議案第7号から第10号までの4議案でございます。以下その案件につきまして、順次提案理由のご説明を申し上げます。

初めに、議案第7号 平成29年度君津郡市広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定についてでございます。

平成29年度の一般会計について、監査委員の意見を付して議会の認定を受けようとするものでございます。

次に、議案第8号 平成30年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)でございます。歳入歳出予算の総額に1,686万7,000円を追加し、補正後の予算総額を8億1,071万8,000円にしようとするものでございます。

次に、議案第9号 君津郡市広域市町村圏事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。地方公務員法の一部が改正され、職員の人事評価等の状況が公表事項に追加されたことなどに伴い、関係条文の整備をしようとするものでございます。

次に、議案第10号 養護老人ホームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。天羽養護老人ホームの入所定員を実態に即した定員にするとともに、民間移行事業との整合を図るため関係条文の整備をしようとするものでございます。

なお、細部につきましては事務局長から補足説明を申し上げますので、十分ご審議のうえ、原案どおり認定、可決を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明といたします。よろしく、お願いいたします。

◎日程第6 議案審議

○議長(平野明彦君) 以上で、提案理由の説明が終わりましたので、日程第6議案審議を行います。初めに、議案第7号 平成29年度君津郡市広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

高岡事務局長。

○事務局長(高岡禎暢君) それでは私より、議案第7号 平成29年度君津郡市広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定についての補足説明を申し上げます。

別冊の平成29年度君津郡市広域市町村圏事務組合決算書の4ページと5ページをご覧ください。まず歳入よりご説明申し上げます。歳入総額は、予算現額8億3,767万6,000円に対しまして、収入済額は8億4,047万490円で、予算現額と比較いたしますと279万4,490円の増額となっております。

歳入の主なものといたしまして、1款分担金及び負担金、これは構成4市からの負担

金と、天羽養護老人ホーム措置費負担金、及び児童発達支援センターきみつ愛児園給付費負担金でございます。予算現額との比較では、268万1,348円の増額となっており、養護老人ホーム一般事務費基準額の単価が増額となったことによる措置費収入の増額、児童発達支援センターきみつ愛児園の園児の出席率が見込みより多かったことによる、施設給付費負担金収入の増額などがございます。

なお、収入未済額5万1,250円につきましては、平成18年度から平成20年度までの、2名分の児童福祉施設使用料滞納繰越分でございます。滞納者への訪問、文書催告などを行いましたが、結果的に平成29年度中に納付に至らなかったものでございます。

続きまして、6ページと7ページの歳出をご覧ください。歳出総額は、予算現額8億3,767万6,000円に対しまして、支出済額は7億7,706万8,521円で、執行率は92.8%となっております。

歳出の主なものとしては、1款議会費から5款教育費までそれぞれの業務に関わる一般職の職員39名の人件費で、3億11万7,270円であり、歳出に占める割合は38.6%でございます。16ページと17ページをご覧ください。事業といたしましては、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の備考欄の5ネットワーク整備事業費438万6,672円は、組合事務局、教育委員会、児童発達支援センターを含めた組合内のイントラネットの整備に係る経費でございます。

18ページと19ページをご覧ください。1項総務管理費、3目行政連絡費の備考欄の1職員共同研修費343万9,953円は、構成四市等の職員を対象とする研修費用で、新規採用職員研修、初級職員研修、中級職員研修、課長補佐研修等の研修に係る経費でございます。

同項4目財産管理費の備考欄の5事務所維持管理費323万8,850円は、プロパンガス代、電気代、水道代、修繕料等の需用費、電話料、保険料等の役務費、一般廃棄物収集運搬業務、事務所清掃業務、事務所機械警備業務、空調機器保守点検業務等の委託料、組合事務所の敷地の賃借料など組合事務所の維持管理に係る経費でございます。

次に、3款民生費でございます。20ページと21ページをご覧ください。2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の備考欄の4施設整備費496万8,000円は、児童発達支援センターの正門門扉及びフェンス改修工事等に係る経費でございます。同じく1目児童福祉総務費の備考欄の5施設維持管理費420万426円は、消耗品等の需用

費、電話料、簡易水道の検査手数料等の役務費、汚水処理施設維持管理業務、消防設備等点検業務、電気工作物保安管理業務、一般廃棄物収集業務、施設警備業務、清掃業務等の委託料、児童発達支援センターの敷地の賃借料など児童発達支援センターの維持管理に係る経費でございます。

同項2目児童福祉施設費の備考欄の2園児処遇経費642万8,677円は、昼食の賄材料費、療育活動に係る消耗品、療育用備品等、園児の療育に係る経費でございます。同じく2目児童福祉施設費の備考欄の5車両管理費477万7,111円は、通園バス3台、ワゴン車1台、軽乗用車1台、軽ワゴン車1台に係る燃料費、保険料、重量税等、及びワゴン車1台の購入に係る経費でございます。同じく2目児童福祉施設費の備考欄の6業務委託費1,108万800円は、園児送迎バス運転業務委託に係る経費でございます。

それでは22ページと23ページをご覧ください。3項老人福祉費、1目老人福祉総務費の備考欄の2養護老人ホーム指定管理料1億5,266万2,000円は、天羽養護老人ホームの指定管理に係る経費でございます。同じく、1目老人福祉総務費の備考欄の3施設整備費442万440円は、非常用予備発電装置点検整備業務委託料、昇降機不良箇所改良工事、厨房エアコン取り換え工事、ナースコール取り換え工事等、天羽養護老人ホームの施設の整備に係る経費でございます。

次に、4款衛生費でございます。24ページと25ページをご覧ください。1項保健衛生費、3目救急急病医療事業費の備考欄の1夜間急病診療所事業5,118万7,809円は、医師会に対する委託料、医薬材料費、消耗品費、建物使用料等、夜間急病診療所の運営に係る経費でございます。同じく3目救急急病医療事業費の備考欄の2二次待機施設業務事業1億7,516万円は、夜間及び休日・年末年始における二次待機施設の業務委託に係る経費でございます。

次に、5款教育費でございます。2項社会教育費、2目視聴覚教材センター費の備考欄の4教材選定事業201万6,718円は、教材・機材の備品購入費、教材選定部員への報償費等、教材選定事業に係る経費でございます。

以上の結果、歳入歳出差引残額は6,340万1,969円で、全て平成30年度への繰越金となります。

決算の説明は以上でございますが、主要施策成果説明書につきましては、39ページから46ページまでに記載してございます。私からの補足説明は、以上でございます。

○議長(平野明彦君) 補足説明が終わりました。次に、平成29年度君津郡市広域市町村圏事務組合歳入歳出決算審査意見書が提出されておりますので、監査委員の報告を求めます。

鴫田監査委員。

○監査委員(鴫田源一君) 監査委員をしております鴫田でございます。ただいま認定に付されております、平成29年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計の決算審査の概要につきましてご報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定に基づいて審査に付された、平成29年度一般会計の歳入歳出決算審査結果につきましては、お手元に配布いたしております決算審査意見書のとおりでございます。

審査に当たりましては、財務に関する事務は関係法令に適合しているか、決算の計数は正確であるか、また、地方自治法第2条第14項及び同条第15項並びに地方財政法第4条の趣旨に基づいて予算執行がなされているかなどを審査の主眼に置き、関係書類の照合精査及び関係職員から詳細な説明を聴取し、慎重に審査をいたしました。

審査の結果につきましては、関係書類は各法令に準拠して作成されており、決算に関する計数は正確で、予算は適正かつ効率的に執行され、概ね所期の目的を達成しているものと認めた次第でございます。以上簡単ではございますが、決算審査の報告とさせていただきます。

○議長(平野明彦君) 決算審査の報告が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございますか。

(発言する者なし)

○議長(平野明彦君) 質疑がございませんので、討論を行います。

討論ございますか。

(発言する者なし)

○議長(平野明彦君) 討論もございませんので、採決を行います。

議案第7号 平成29年度君津郡市広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定についてを、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(平野明彦君) 挙手全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第8号 平成30年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

高岡事務局長。

○事務局長(高岡禎暢君) それでは議案第8号 平成30年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)につきまして、補足説明を申し上げます。

別冊の平成30年度君津郡市広域市町村圏事務組合補正予算書の1ページをご覧ください。第1条でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に1,686万7,000円を追加し、予算総額を8億1,071万8,000円にしようとするものでございます。

次に、8ページをご覧ください。まず歳入でございますが、2款使用料及び手数料、1項使用料、2目児童福祉施設使用料、2節児童福祉施設使用料滞納繰越分につきましては、平成29年度分の滞納繰越額が確定となりましたので、5万円を計上しようとするものでございます。

4款繰越金につきましては、先ほど認定いただきました平成29年度決算の剰余金との差額であります1,681万7,000円を計上しようとするものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。各款の共通の補正といたしましては、先の4月1日付け人事異動により生じた増減額が主なものであり、一般職人件費全体では1,560万9,000円の減額となっております。

一般職人件費以外の歳出でございます。10ページをご覧ください。3款民生費、2項児童福祉費、2目児童福祉施設費の説明欄1の臨時職員雇上料につきましては、新たな育児休業予定者、及び育児休業の延長等に伴う代替臨時保育士の賃金及び共済費433万5,000円を計上しようとするものでございます。

11ページをご覧ください。6款予備費につきましては、歳入補正増額分から歳出補正を差し引いた2,814万1,000円を予備費に計上しようとするものでございます。

次に、戻りまして4ページをご覧ください。債務負担行為の設定でございますが、平成33年度より民間移行が決定しております

天羽養護老人ホームの施設整備補助金の債務負担行為として、3億円を計上しようとするものでございます。私からの補足説明は、以上でございます。

○議長(平野明彦君) 補足説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございますか。

(発言する者なし)

○議長(平野明彦君) 質疑がございませんので、討論を行います。

討論ございませんか。

(発言する者なし)

○議長(平野明彦君) 討論もございませんので、採決を行います。

議案第8号 平成30年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)を、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(平野明彦君) 挙手全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に議案第9号 君津郡市広域市町村圏事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

高岡事務局長。

○事務局長(高岡禎暢君) 議案第9号 君津郡市広域市町村圏事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定についての補足説明を申し上げます。

議案書の2ページをご覧ください。本条例につきましては、地方公務員法の一部が改正されたことにより従来の勤務評定制度から人事評価制度に変更となったこと等に伴い、任命権者が管理者に報告する事項に職員の人事評価の状況、休業の状況、退職管理の状況を加え、勤務成績の評定の状況を削除しようとするものでございます。

また、公平委員会からの報告を公表事項に追加し、公布の日から施行しようとするものでございます。なお、新旧対照表につきましては、議案参考資料の1ページをご覧ください。補足説明は、以上でございます。

○議長(平野明彦君) 補足説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(平野明彦君) 質疑がございませんので、討論を行います。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(平野明彦君) 討論もございませんので、採決を行います。

議案第9号 君津郡市広域市町村圏事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(平野明彦君) 挙手全員であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に議案第10号 養護老人ホームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

高岡事務局長。

○事務局長(高岡禎暢君) 議案第10号 養護老人ホームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての補足説明を申し上げます。

議案書の3ページをご覧ください。本条例は天羽養護老人ホームにつきまして、入所定員を実態に合わせるとともに、既に決定している民間移行事業における新施設の入所定員に合わせるため、定員を80名から50名に変更しようとするもので、平成30年9月1日から施行しようとするものでございます。なお、新旧対照表につきましては、議案参考資料の2ページをご覧ください。補足説明は、以上でございます。

○議長(平野明彦君) 補足説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございますか。

(発言する者なし)

○議長(平野明彦君) 質疑がございませんので、討論を行います。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(平野明彦君) 討論もございませんので、採決を行います。

議案第10号 養護老人ホームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(平野明彦君) 挙手全員であります。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

○議長(平野明彦君) 以上をもちまして、本日の日程を全て終了いたしました。

◎管理者挨拶

○議長(平野明彦君) ここで閉会にあたりまして、管理者からあいさつがあります。
渡辺管理者。

○管理者(渡辺芳邦君) 平成30年8月組合議会定例会の閉会に際しましてご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、慎重なるご審議をいただき、誠にありがとうございました。お陰様をもちまして、提出いたしました全議案とも原案どおり議決をいただきまして、重ねてお礼を申し上げます。

本組合の運営につきまして、今後とも皆様方のご支援、ご協力をお願いを申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(平野明彦君) 以上で、管理者のあいさつは終わりました。

◎閉会

○議長(平野明彦君) これをもちまして、平成30年8月君津郡市広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会といたします。どうもご苦労さまでございました。

午後4時33分 閉会